

令和7年4月11日  
総務部

## 災害時物流ラストマイル協定相談窓口を設置します

-自治体と物流事業者との災害時協定締結に向けた相談窓口を設置-

北陸信越運輸局は本日、自治体と物流事業者との災害時協定締結に向けた相談窓口を設置しました。

これは、災害時における緊急物資の荷捌きや避難所への配送について、自治体と物流事業者が事前に協定を締結することにより、発災後速やかに活動が実施されるなど、物流のラストマイル輸送の円滑化に資することを目的としています。

令和6年能登半島地震では、こうした災害時協定が締結済みであった自治体は早期に物流事業者による活動が展開され、結果的に被災自治体職員の負担軽減や自衛隊からの早期業務引き継ぎに繋がった事例もあります。

北陸信越運輸局では、当該相談窓口の設置により、協定締結希望のある自治体と物流事業者との調整を行うほか、事前協定の重要性をテーマとしたセミナーの開催を通じ、管内の災害時協定締結を促進してまいります。

### 1. 相談窓口の概要

名称：災害時物流ラストマイル協定相談窓口

連絡先：北陸信越運輸局総務部安全防災・危機管理課（担当：運輸防災調整官）

・TEL：025-285-9000

・Email: hokushin-bosai@ki.mlit.go.jp

### 2. 協定締結により期待される効果（令和6年能登半島地震の事例）

#### （1）物資拠点での物資管理の向上



発災当初は物資置場の管理が雑然としていた。運搬も施設備え付けの台車などで対応していた。



パレットやハンドフォークリフトなど専用資材の導入により物資管理が効率化した。

## (2) 物資拠点での搬入時の段差解消



物資拠点の入口部分の段差(階段)が物資搬入時の大きな障害に。



搬入用ローラーの導入で作業が効率化。

## (3) 荷捌きと配送の一体管理



当初、物資拠点での物資の荷捌きや避難所への配送は自衛隊・自治体職員が担っていた。



事業者による荷物管理や配送ルートの見直しにより、必要人員や車両数が効率化され、自衛隊の任務完了時期を早めることができた。

3. 北陸信越運輸局管内における協定締結率・・・約5割※  
※協定締結市町村数／総市町村数（新潟県、長野県、富山県、石川県）  
※令和7年2月時点 北陸信越運輸局調べ

<問い合わせ先>

・(Tel: 025-285-9000) 総務部 安全防災・危機管理課 菅井、高澤